

平成 30 年度兵庫県立男女共同参画センター 女性就業支援員募集要項

兵庫県立男女共同参画センターでは、出産、育児等で仕事を辞めたあと再就業を希望する女性が、安心して相談や情報収集をするため、平成 30 年度の「女性就業支援員」を募集します。

1 募集内容

(1) 募集人員

女性就業支援員 若干名

(2) 職務内容

- ① 女性求職者に対する専用端末による求人情報の検索・閲覧の支援に関する事
- ② 就業に関する相談・情報提供や職業紹介等を行っている機関の案内・紹介に関する事
- ③ 就業をめざす女性を対象に実施するセミナーや相談会等の企画・募集・実施に関する事務
- ④ 女性就業に係る情報収集・整理に関する事
- ⑤ その他、女性の就業支援に関して所属長が指定すること など

(3) 勤務場所

兵庫県立男女共同参画センター

神戸市中央区東川崎町1丁目1番3号 神戸クリスタルタワー7階

(4) 身分・給与等

非常勤嘱託員として報酬（額は未定：平成 29 年度は、月額 155,000 円）及び通勤費（上限あり）を支給。

(5) 勤務時間

週 29 時間（週 4 日）勤務 [9:00～17:15]

(6) 任用期間

平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日

(7) 応募資格

次の①～③の要件を満たす人

- ① 女性の再就業支援について知識・経験を有する人
- ② パソコンの操作（オフィスソフト、ホームページ作成等）ができる人
- ③ 地方公務員法第 16 条に規定する欠格条項の各号いずれにも該当しない人
（注）地方公務員法第 16 条の欠格条項は次のとおりです。
 - ・成年被後見人または被保佐人（準禁治産者を含む）
 - ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでまたはその執行を受けることがなくなるまでの人
 - ・兵庫県において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から 2 年を経過しない人
 - ・日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した人

(8) 応募方法

応募者は、次の①～③を応募先へ持参または郵送してください。

書類は全て、A4サイズ縦用紙、ワープロ使用、横書。片面印刷、ホッチキス止めは不可。

① 履歴書 (写真貼付)

② 職務経歴書

③ レポート (A4サイズ用紙1枚)

テーマ：「女性の就業支援について」

(9) 応募期間

平成30年1月18日(木)～平成30年2月2日(金) 必着

(10) 選考方法

応募書類による第1次審査を行い、第1次審査を通過した方に第2次審査(面接)を実施します。第2次審査は2月14日(水)の予定です。

(11) 応募・問い合わせ先

兵庫県立男女共同参画センター 石光

〒650-0044 神戸市中央区東川崎町1丁目1番3号

神戸クリスタルタワー7階

TEL 078-360-8550 FAX 078-360-8558